

1 日 時 平成30年7月12日（木）午後7時から午後9時

2 場 所 東淀川区役所 4階 401会議室

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 教育・子育て部会委員）

村富 和広議長、水川 賢一郎委員、高田 宏志委員、森脇 進一委員、山下 英治委員、
和田 正雄委員

（東淀川区役所）

北山安全安心企画担当課長、小谷保健福祉課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）平成29年度東淀川区運営方針自己評価

（2）今後の取組みの方向性について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○小谷係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成30年度東淀川区区政会議第1回安全・安心部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また夜間にもかかわらずご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所保健福祉課安全安心企画担当の小谷でございます。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、安全安心企画担当課長の北山よりご挨拶を申し上げます。

○北山課長 皆さん、こんばんは。安全安心企画担当課長の北山です。

本日は、お忙しいところ、安全・安心部会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、委員の皆様には、平素より東淀川区政にご理解とご協力をいただいておりますことをこの場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

さて、6月18日に発生しました大阪北部を震源とする地震におきまして、東淀川区では震度5強であり、通学・通勤の時間帯である午前7時58分に発生しました。まことに残念なことはありますけれども、皆様もご存じのことと思いますが、長年、こどもたちの見守りをしていただいた方がお亡くなりになりまして、また、家屋等の被害も多数報告されております。お亡

くなりになられた方のご冥福をお祈りし、被害に遭われた方に心よりお見舞いを申し上げます。

今回の地震では、交通機関がとまったことにより、区役所職員で出勤できない職員がいる中で災害対策本部を設置し、午前9時から区役所の窓口業務についても通常どおり行い、一方で、学校や地域と連携しまして区内で小学校等の避難所を18カ所開設いたしました。

今回の震災を受けて学ぶべき点、教訓にすべき点は多くありました。区役所の区災害対策本部として大規模災害が発生したときの応急対策活動の体制及び地域への情報伝達のあり方や手段並びに市民に対する情報発信についてなど、南海トラフ巨大地震に備えて改善が必要と考えております。

また、7月5日の大雨警報の発令に伴って安威川では氾濫危険水位に到達する見込みとなり、夜中の23時35分に相川、井高野、北江口に避難準備・高齢者等避難開始が発令されました。また、4カ所で避難所を開設して、地域の方々の協力をいただきながら避難者の受け入れを行いました。

地震や風水害など、災害の種類や災害の発生時間により対応も変わってきます。いろいろな場面を想定した地域での訓練も大事だと思いますので、今後の区の施策につきまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。

本日は、お手元の資料の議事次第にありますように、平成29年度の区運営方針の自己評価と今後の取り組みの方向性についてご意見をいただきたいと思っております。この会議は区民の皆様のご意見を頂戴できる貴重な機会です。本日も限られた時間ではございますが、委員の皆様の率直なご意見をお願いいたしまして、最初の挨拶といたします。

最後までよろしく願いいたします。

○小谷係長 本日、オブザーバーとしまして、東淀川消防署地域担当支援の宮本司令にお越しいただいております。専門的な立場からご助言をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○宮本司令 宮本でございます。よろしく申し上げます。

○小谷係長 続きまして、委員の退任についてご報告いたします。

他部会になりますが、公募委員で教育・子育て部会の武田さんが一身上の都合により退任され、また、同じく教育・子育て部会の北村さんが勤務地変更により退任されました。それに伴い東淀川区区政会議運営要綱の定数を2名減で改正させていただきましたので、ご報告とさせていただきます。

続きまして、本日の定足数の確認をいたします。

本日は、6名の安全・安心部会委員にご出席いただいております。出席者数が委員定数の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

また、本日は、他部会より1名の委員がご出席されています。

毎回のご案内ですが、本日の議事録につきましては、区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則の規定に基づき、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載した議事録により後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

会議録案ができ次第、本日発言いただきました委員の皆様に発言内容をご確認いただきたいと思っております。後日、文書をお送りさせていただきます。

また、本日、会場で何枚か写真を撮らせていただき、区ホームページなどに掲載させていただきます。掲載に支障があるという方は後ほど事務局にお声がけいただけますよう、お願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、一番上に「平成30年度第1回東淀川区区政会議安全・安心部会」と書かれた議事次第があります。

続きまして、出席者名簿及び配置図、そしてその裏面に委員名簿、区政会議スケジュール、平成30年5月10日の学習会議事概要、裏面がそれにかかわる資料になっております。

最後に、平成30年6月6日の学習会議事概要になっております。

資料等不足はございませんでしょうか。

それでは、これから村富議長に進行をお願いしたいと思います。

○村富議長 議長の村富です。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、議題に入ります。お手元の次第をごらんください。

議題1「平成29年度東淀川区運営方針自己評価」、議題2「今後の取り組みの方向性」について、区役所よりまとめてのご説明をよろしくお願いいたします。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。

6月中旬に郵送させていただいております資料を本日ご持参いただいておりますでしょうか。

議題1の平成29年度東淀川区運営方針の自己評価について説明させていただきたいと思っております。

送付資料の2と3をご用意ください。

黄色の自己評価の概要版と送付資料3の区の運営方針になります。

平成29年度の運営方針につきましては、昨年度の第5回の区政会議部会、2月ですね。そこから一旦、年度内振り返りをさせていただいております。今回はそれ以降に変更になった点や自己評価を中心に説明させていただきますが、安全・安心部会の関係につきましては、変更点はございませんので、自己評価を説明させていただきます。

まず、黄色の送付資料の2の自己評価の概要版につきましては、送付資料の3の運営方針の中の様式の1の自己評価欄と、様式2と3の経営課題や戦略や取り組み項目を記載しております。目標とか、アウトカムの未達成の項目や未実施の取り組みには下線を引いております。安

全・安心部会は1枚目の裏の経営課題4になりまして、こちらについては下線部分はありません。

次に、送付資料の3、ホッチキスどめをごらんください。

送付資料の3の運営方針では、今回追加している箇所とか修正箇所につきましては、太枠で四角囲みをしまして矢印で分かりやすく明示しております。

安全・安心部会につきましては、経営課題4になりますので、31ページをごらんください。

31ページの経営課題4で、今回追記したのが一番下の自己評価欄になります。太枠で囲っております。簡単に読み上げます。

防災・減災につきましては、各地域に対する避難所開設運営訓練を支援するとともに、区役所、地域・福祉施設が連携し、東淀川区の総合防災訓練を実施し、区全体の防災・減災力の向上につながりました。

また、小中学校における防災学習を行うことで、次世代の防災活動を担う人材の育成につながりました。

新大阪駅周辺の帰宅困難者対策については、協議会を開催し、一斉帰宅抑制啓発イベントを実施、駅周辺における帰宅困難者対策の意識向上を図りました。

地域防犯・交通安全・自転車対策につきましては、各地域において警察と連携した各種防犯活動を実施し、青色防犯パトロール活動など、24時間切れ目のない抑止活動を展開しました。また、区の防犯カメラも設置しました。区内における女性被害防止教室や子ども被害防止教室、特殊詐欺防止のための講習会や啓発活動を実施し、地域での防犯活動の推進を図りました。

交通安全につきましては、春と秋の交通安全運動期間に地域と連携した活動を実施し、自転車利用適正化対策と駅周辺の駅前駐輪場周辺に啓発指導員を配置し、放置自転車対策に取り組み、地域や学校等において交通安全教室や自転車ルールマナーの啓発を実施しました。以上です。

続きまして、議題2の今後の取り組みの方向性について説明しますので、送付資料の4と5と6を手元にご用意ください。

送付資料は1枚物のA4の横長になります。こちらになります。

送付資料4につきましては、将来ビジョンと運営方針と地域保健福祉計画、それぞれの関係についてまとめたものです。真ん中の上のところに将来ビジョンを書いておりますけれども、将来ビジョンは5年後のあるべき姿として、今後5年間の区政の方向性を示したものです。

右下のところに地域保健福祉計画を書いておりますけれども、地域保健福祉計画は区政のうち、地域保健福祉の5年間の方向性について示したものです。

左下のところの運営方針につきましては、それらに基づき1年ごとの取り組みを定めたものです。

中長期的なビジョンの内容については、ホッチキスどめの資料5になります。

送付資料の5につきましては、東淀川区の将来ビジョンの第2章と第3章を抜粋したものです。

こちらにつきましては、1ページ目が第2章で、めざす東淀川区の将来像ということで5つの目標を掲げておりまして、4番のところが安全・安心のまちということで防災意識が高いまち、防犯意識が高いまち、交通安全への意識が高いまちとなっております。

めくっていただきまして、第3章の5ページですね。3枚目、5ページが安全・安心部会の関係になります。

4番、安全・安心のまちになります。後ろから2枚目です。

安全・安心のまちということでどういう状態をめざすかということ、安全で安心して暮らせるまちづくりのため、地域において多様な主体の連携・協働により防災・減災活動、防犯活動、交通安全活動が進められ、地域住民が自主的・主体的に参画している状態をめざします。

1つ目の防災意識が高いまちということで、めざす状態としまして、地域主体の自助・共助を基本とした取り組みの促進と、区民等法人及び団体等の事業者、行政それぞれが責任と役割を果たしながら相互に連携及び協力し、災害に強いまちづくりが実現される状態をめざします。

施策展開の方向性としまして、防災・減災に対する知識の普及啓発、自主的な地域の防災活動の促進、地域間の連携とその活性化を図るための支援を行います。また、平時から地域のつながりづくりを支援するとともに、福祉避難所、医療分野での災害時の実行体制、連携強化に取り組めます。

2点目の防犯意識が高いまちとしまして、めざす状態として、地域が主体となり警察や行政・企業等と連携し、みんなが安心して暮らせるまちづくりが実現される状態をめざします。

施策展開の方向性としまして、警察等との連携、幅広い地域住民の防犯意識を向上させるとともに地域間の連携を促進し、地域の自主的な防犯活動が効果的に取り組めるよう支援します。地域や警察・企業と連携しながら地域の状況を踏まえて、防犯対策に取り組めます。

3点目、交通安全への意識が高いまちとしまして、めざす状態は、地域住民の交通安全マナーに対する意識が高く、交通事故やトラブルが少ないまちづくりが実現される状態をめざします。

施策展開の方向性としまして、警察と地域と連携した交通安全運動や普及啓発活動の推進に取り組めます。

次、送付資料6になりますけれども、このカラーのA3版の東淀川区地域保健福祉計画の概要版になります。

こちらにつきましては、地域保健福祉計画とはということで概要をまとめておりまして、人と人とのつながりを深めて、こどもから高齢者まで誰もが安心して住み続けられる、住んでよ

かった、住み続けたい東淀川区のまちづくりをめざして、地域福祉だけでなく、地域保健も取り入れた東淀川区地域保健計画を平成28年度に策定いたしました。

真ん中の図のところに書いておりますが、めざす姿としましては、自助と共助を広げていって、公助は自助・共助を支援していくという姿をめざします。

開いていただいて、中の左側につきましては、各課題に対する取り組みの一例を挙げております。右側につきましては、区の取り組みや目標を達成するために自助・共助・公助とそれぞれ身近な地域の第1層ですること、第2層でできること、第3層、第4層は区全体ということでマトリックスの表にそれぞれまとめております。

以上、簡単ですけれども、この2つの指針は、今まで区政委員の皆様にご意見をいただいてそれを反映して策定してまいりました。今後の方向性についてご議論いただくための重要な資料になりますので、ご存じの内容かと思えますけれども、改めて簡単に説明させていただきました。

以上です。

○村富議長 ありがとうございます。

それでは、今ご説明いただきました昨年度の自己評価と、議題2にあります参考資料を踏まえまして、皆様からご意見を賜りたいと存じます。

内容についてより活発に皆様から広く議論をいただき、意見をいただくために、一旦、部会を休会にさせていただきます。2班に分かれてワークショップをさせていただいて抽出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

話し合っていたきたいテーマは2つですので、あくまで自己評価と今後の方向性ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

意見については、8月実施予定の31年度予算事業のサマーレビューにおいて検討する具体的施策にも生かしていただく予定ですので、それも踏まえまして皆さんから意見をいただきたいと思っております。

ワークショップでは、各班で議論されたご意見、やりとりをまとめていただいて、区政会議再開後発表していただいて、それを区役所のほうでまたまとめていただいて、次回にあります本会のほうに合わせていただくというような形になりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより区政会議の安全・安心部会は一時休会とさせていただきます。

(休 会)

○村富議長 それでは、ただいまから正式部会に直させていただきます。すみません、取りまとめの発言、私、村富のほうでさせていただきます。

事業のところでは課題となっています。本棚・食器棚被害、倒れてきたということで、そういったところは自分の責任において自分の力で家庭内でできることはしましようというのをもう一度徹底するということが必要であった。実際にけがをした方がいたということは、そういうところの周知徹底というのがなされていなかったところがあるということで、これはこれからの大きな課題です。どうやって周知していくか。

地域の連絡体制・参集については、連合単位だけでは難しいとあります。ここについては、それができる状況に各連合とも持っていかないといけないし、当然ながら区役所としてもお願いしたいのは、各連合のほうにきちんとできる体制づくりのための必要な部分というのを考えていただきながら、一緒にやっていくような何かの形というのをつくっていかないといけない。もちろん連合もそれに対して連絡体制がまずとれていないのであれば、命にかかわりますので、ここの通信のところにもまた返ってきますけれども、災害があったらLINEも含め、電話は制限がかかります。そうなったときにもできるように、命がかかる以上は、やはりなかなか手にできないかもしれませんが、やはりLINE等、有効であるものについては活用していただく方向性づくりを何とかお願いしていく。これは結構大変かもしれませんが、これからの課題であろうと思います。

地域の連絡体制についてですけれども、区役所との連携について、電話のほう、これも無線のほうもそうでしたけれども、現実には無線の対応、結構厳しいところもあったようです。もちろん連合単位については役所の方がなかなか来れなかったと伺っておりますので、そういったところの対応もこれから必要であろうということで、かなり今回の災害で浮き彫りになったところがあったんじゃないかと思います。逆にそれはこれから区役所や連合とさらに深い連絡手段も含めた対応というのが望まれるんじゃないかということですね。

安否確認については、民生委員による安否確認を行いましたけれども、一部であった、ということでした。町会役員が、というより、気がついたものが動かないとできないという本当にまさに災害があったときの内容になってしまっている、と。避難所開設よりもまずは安否確認、自助がまず優先されて、それから共助ですよというのも当然ながらあったということですね。福祉施設の職員による協力もあったけれども、どうしてもこういった状況になったり、人数が少なかったりする場合は対応できないところが出てくるので、安否確認については大きな課題になってくると思います。現状、今、被災している地域においても、安否確認が3日、4日となって結果論として死者は増加されているという状態にありますので、ここは課題になるかと思えますね。やはり単位、町会というのは力として必要になってくるかもしれません。

児童生徒の安全確保ですけれども、学校との連携不足、教育委員会からの指示になっていきますので、そこでの連携不足になってくると思いますが、中学校で一部聞いておりますけれども、児童生徒を帰すのは危険では、というのもありました。ここはまさに区行政、市行政と学校教

育の場との連携というのをしていくことではないかと思います。

簡単にまとめさせていただきますね。

今やっている内容、当然ながらきちんとしてきてはいて、実際に29年度、まとめとしては29年度の実施された事業については、これはこれできちんとなされているという判断で皆さんの賛同を得ました。今回の災害を受けて、ただ災害が起きたことによってこれからの内容については、かなりまだまだ改善すべきところが、一番原点になる通信からその後の対応まで、また最後の安否確認というところも含めて非常に課題になったところがあって、こういったところを今回出た内容を通して方向性づくりを変えていくところも発生したのではないかということです。

区役所として、またご意見をまとめていただいたものをまたいただいて、皆さんと後日、次の本会前の部会でまとめていただいたものを協議したいと思いますけれども、最終的には連絡から、最後の避難所開設やその後の安否確認に至るまで、まだまだしないといけないことがいっぱいあったと。体制づくりをしないといけないというところが出たということで、今回はまとめさせていただきたいと思います。

区役所のほうから、何かこれについてご意見ありませんでしょうか。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。

委員の皆様からいろいろご意見をいただきまして、区役所としても認識している部分について重なる部分でご意見をいただいているところも多々あります。31年度を待たずして、今年度できるところは速やかに改善策も検討して取り組んでいかなければならないと思っておりますので、改めて整理して検討してまいりたいと思います。

○村富議長 ありがとうございます。

ざっとまとめた形という意味では、今出た内容でお伝えしただけなんですけれども、次回の部会の場において、今日ここにあったもの、皆さん、区役所の職員の方に提出していただいて、これを区役所職員の方でまとめていただく形になります。それを27日の本会のときに、事前にあります部会で皆さんと協議して、それがどういった形であって、これが今後の方向性としてどういった形なんだというところを皆さんと見てご意見を少しいただきまして、本会に臨みたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、それまでにご意見が、今日短時間であったために、まだこんなこともあったという場合については、ぜひ区役所の担当の係長のところまでお持ちいただいてもいいかなと思っております。これが結果として区役所が行ういろんな事業の中で、地域にいる方々一人一人にプラスになることが提案されるのであれば、それはプラスになるかと思っておりますので、ぜひそのような形で今日は受けとめていただきたいと思います。

皆さんからほかに何かご意見ありませんでしょうか。今の内容についてどうでしょうか。い

かがでしょうか。

よろしいですか。それでは、次回の正式本会、部会あります。27日の金曜日、午後7時から正式部会を行い、午後8時から本会に臨みますので、皆さん、それまでに今一度、今日の内容を踏まえながら、提出していただいた後、実はこういったこともあったんだというときにはぜひご意見をそのときにも頂戴したいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、現時点をもって、本日の安全・安心部会のほうは閉会とさせていただきます。